



様式第6号(第8条関係)

令和3年4月6日

一関市議会議長 槻山 隆 様

会派の名称並びに経理責任者の氏名
又は議員の氏名 武田 ユキ子

政務活動費収支報告書

令和2年度の政務活動費に係る収入及び支出について、一関市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項の規定により、下記のとおり提出いたします。

記

1 収入

政務活動費 180,000 円

2 支出

科 目	金 額 (円)	主たる支出の内容
調 査 研 究 費	0	
研 修 費	0	
広 報 費	482,425	議員活動報告の印刷・新聞折り込み
広 聴 費	0	
要請・陳情活動費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	0	
人 件 費	0	
事 務 所 費	0	
合 計	482,425	

3 残額 0 円

支 出 伝 票

項 目	広報費	支出内容	印刷費
金 額	326,700円	摘 要	武田ユキ子議会活動報告の印刷代 43,260部
(科目領収書貼付)			
領収金額のうち			
	・議会活動報告印刷費	326,700円	
	・議会活動報告折込料	155,725円	

領 収 証

No 156301

コード 319931

武田ユキ子 様

令和 2 年 5 月 22 日

金 額 百万 千 円
¥482425

但し議会活動報告印刷代として
(振込料等の金額)正に領収いたしました。
消費税等の額を含みます。

内 訳	金 額 (円)
現金	
小切手	振出日 年 月 日
振 込	
手 形	期 日 年 月 日
相 殺	

川嶋印刷株式会社

本 社 / 〒021-0882 岩手県一関市上大槌
平泉工場 / 〒029-4194 岩手県西磐井郡平泉町平
TEL 0191(46)4161

担当者

※社印・取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

請 求 書

川嶋印刷株式会社

一関市上大槻街3-11 代表取締役 菊地

下記の通り請求申し上げます。

2020 年 5 月 22 日

お客様コード 9931

受注No. 31-005-816-01

武田ユキ子

様

品 名	数 量	単 価	金 額 (円)
武田ユキ子贈会活動報告	43,260 枚		297,000
			消費税額 29,700
			税込金額 326,700

備考

お振込先：川嶋印刷株式会社
 岩手銀行平泉支店
 北日本銀行一関支店

支 出 伝 票

項 目	広報費	支出内容	送料
金 額	155,725円	摘 要	議会活動報告の新聞折込料
(科目領収書貼付)			
領収金額のうち			
	・議会活動報告印刷費	326,700円	
	・議会活動報告折込料	155,725円	

領 収 証

№ 156301

コード 319931

武田 三子 様

令和 2 年 5 月 22 日

金 額 百万 千 円
¥482425

内 訳	金 額 (円)
現金	
小切手	振出日 年 月 日
振 込	
手 形	期日 年 月 日
相 殺	

但し議会活動報告印刷代として
(振込料等の金額)正に領収いたしました。
消費税等の額を含みます。

川嶋印刷株式会社

本 社 / 〒021-0882 岩手県一関市上大槻
平泉工場 / 〒029-4194 岩手県西磐井郡平泉町平

TEL 0191(46)4161

担当者

※社印・取扱者印なきもの及び金額を訂正したものは無効です。

※ 領収書を1枚1枚、分かるように貼付して下さい。

請 求 書

〒

武田工子様

川嶋印刷株式会社

代表取締役 菊地慶高

本店 〒021-0882 一関市上大槻街3-1-1
 本社工場 〒029-4194 平泉町平泉字佐野原2-1 第1号地
 TEL 0191-46-4161 FAX 46-4163
 盛岡支社 〒020-0991 岩手県盛岡市大森三丁目1
 TEL 019-801-2733 FAX 801-2731
 花北営業所 〒025-0052 花巻市野田3-6-0
 TEL 0198-22-4755 FAX 22-4754
 北上営業所 〒024-0051 北上市花北町通町1-1-1
 TEL 0197-71-2251 FAX 71-2253
 水沢営業所 〒023-0033 奥州市水沢区不斷町1-6
 TEL 0197-23-7721 FAX 24-0284
 三陸営業所 〒026-0024 釜石市大町3-9-1
 TEL 0193-55-6080 FAX 55-6088
 鹿角営業所 〒018-5201 秋田県鹿角市花輪字蓮向7-6
 TEL 0196-30-1066 FAX 30-1067
 仙台営業所 〒984-0065 仙台市青葉区土樋通地1-1-1
 TEL 022-266-4551 FAX 221-0276
 東京営業所 〒130-0026 東京都中央区日本橋1-1-1
 TEL 03-5600-3470 FAX 5600-3472

年 月 日 締切 ページ

前回御請求額	御支払額	差引残高	御買上額	返品値引額	消費税額	今回御請求額
			141,568		14,157	155,725

月日	No.	区分	商 品 名	数 量	単 価 (円)	御買上額	税込金額
			職員活動草紙若干枚 押込料 5/4H10	2,300枚	3.50	8,050	8,855
			職員活動草紙若干枚 押込料 5/4H10	40,460枚	3.30	133,518	146,870

折込配布証明書

西磐井郡平泉町平泉字佐野原2-1

川嶋印刷株式会社〔1〕 御中

株式会社 岩手読売IS

本社 岩手県盛岡市津志田
TEL (019) 635-5866 (代) F 57 (代)
県南営業所 岩手県奥州市水
TEL (0197) 25-3277 (代) FAX (0197) 24-4788

TEL 0191-46-4161 FAX 0191-46-4165

作成日付 2020年05月25日 (月)

折込指定日 2020年05月24日 (日)	処理NO. 0019
広告主 武田ユキ子 様	サイズ B4
タイトル 武田ユキ子議員活動報告	折込枚数 42,760 枚

地区名 / 販売店名	枚数	地区名 / 販売店名	枚数
一関市 小計	42,760		
岩手日報 一ノ関	1,600		
読売 一ノ関	2,250		
読売 花泉	1,330		
岩手日報 山ノ目	1,500		
岩手日報 川崎	1,250		
岩手日報 千厩町	2,300		
岩手日報 室根	1,280		
岩手日報 摺沢	1,060		
岩手日報 興田	880		
岩手日報 大原	1,190		
岩手日報 東山	2,150		
岩手日報 花泉	2,950		
岩手日報 藤沢	1,220		
朝日 一ノ関	1,880		
毎日 一ノ関	450		
日経 一関	350		
岩手日日 日日 一関	280		
岩手日日 日日 一関	800		
岩手日日 日日 一関	500		
岩手日日 一関	11,700		
岩手日日 千厩町	1,720		
岩手日日 東山	1,270		
岩手日日 藤沢	1,350		
岩手日日 岩手日日興田	850		
河北 一ノ関	400		
河北 摺沢	250		

武田ユキ子 議会活動報告 号外

特集 | 新型コロナウイルス対策 ・ 議会改革



- （現在の役職）
- ◆ 政治倫理審査会 会長
 - ◆ 市政調査会 副会長
 - ◆ 資源エネルギー循環型まちづくり調査特別委員会 副委員長
 - ◆ I-L-C 誘致・学術研究都市づくり調査特別委員会 幹事
 - ◆ 治水対策特別委員会 委員
 - ◆ 都市計画審議会 議員
 - ◆ 総務常任委員会 委員
 - ◆ 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 幹事

新型コロナウイルス対策の更なる充実強化を

新型コロナウイルスとの闘いが始まって4か月余り。識者の評価は一樣に辛辣で、闘いの終息はまだ見えないうちにありまます。市民の皆様におかれましては、このような状況下において、感染拡大防止のための自粛・休業等の要請による不自由な生活や、様々な影響を受けて困窮が続く状況にあると重く受け止めております。

特にも行政からの情報提供や地域経済を死守するための迅速な施策、現状把握とそれに基づく市独自の支援策などについて早急に手を打つ必要があると考えます。

5月18日には「発熱PCR外来」として県内初の臨時診療所が開設されましたが、診療は医療機関で行うとのこと。早急に医療機関を特定し診療環境の整備を行うなどの対応策が急がれると思われまます。

皆様も三密の回避や手洗い、咳エチケットなど、十分に気を付けて健康にお過ごしください。

第74回市議会臨時会（4/30）において新型コロナウイルス関連の補正予算案5件が上程され、全て満場にて可決されました。（その内容は市広報5月15日号に掲載されています。）

武田ユキ子議員は、議案審議において、外出自粛や休業要請により地域経済に大きく影響している現状を取り上げ、早急に市独自の支援策を講ずるよう強く要望しました。市当局からは、県内他市の事例等を参考にしながら支援策を講じたいとの答弁がありました。

第75回市議会臨時会（5/8）において新型コロナウイルス関連の補正予算案2件が上程され、全て満場にて可決されました。

- ★ PCR検査に特化した「発熱PCR外来」として臨時診療所を開設する経費 93,436千円（人件費含む）
- ★ 中小企業経営継続支援給付費 270,100千円で新型コロナウイルス感染症の影響に伴い売り上げが減少している企業に対し10万円を給付する経費です。

武田ユキ子議員は、4月30日の臨時会において、外出自粛や休業要請により地域経済に大きく影響している現状を指摘しました。しかしながら、医療体制の整備や生活支援・経営支援について、まだまだ不十分であります。

勝部市長は5月11日の市長メッセージで、「感染症対策に取り組むとともに、深刻な影響を受けている事業者の皆様を支援するため、出来る限りの独自の経営支援策を講じてまいります。」と述べております。

息苦しさや倦怠感がある。風邪の症状が続いている、といった症状のある方は、

- ① 医療機関を直接受診せず、まずは、県のコールセンターに電話してください。（5/14開設）
② かかりつけ医を受診する際は、必ず事前に電話をしてから受診してください。

岩手県コロナ症状コールセンター
症状がある場合 ☎ 019-651-3175
一般相談の場合 ☎ 019-629-6085
ファックス相談 ☎ 019-626-0837
一関保健所 ☎ 0191-26-1415
（こちらも可）

武田ユキ子のステイホーム



4月30日の市議会臨時会において、新型コロナウイルス感染症拡大による市民生活及び地域経済への影響と対策に関する調査を目的とした「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」を設置しました。また、5月8日には、武田ユキ子議員の提案・要望事項を含む、緊急を要する下記の項目について勝部市長に要望書を提出しました。

1. 感染症予防対策・医療体制

- (1) 発熱スクリーニング外来の設置に必要な人員や検査機器の確保など、検査体制を強化するとともに、県の検査機関等との連携のもと、早急な検査体制の構築を図ること。
- (2) 地域の基幹要員内での感染症拡大は、本市の医療崩壊につながることから、隔離病棟を確保するなど感染の管理体制の構築に万全を期すること。
- (3) 入院治療が必要ない軽症患者等の経過観察に際し、家庭内感染防止を図るため、宿泊施設等の確保と費用の支援について早急に検討すること。
- (4) 妊産婦やひとり親家庭など、育児不安を抱えている方へのケア体制を構築すること。
- (5) 社会福祉施設等が休止した場合の受け皿確保を検討すること。
- (6) マスク、消毒液、防護服、フェイスガードの早期確保と不足分の補充を図ること。

2. 生活支援対策

- (1) 特別定額給付金、子育て世帯臨時特別給付金等については、審査を柔軟かつ迅速に実施し、速やかに支給すること。
- (2) 解雇・求職・経営不振等により収入が激減した市民に対し、家賃の補助を検討すること。
- (3) 全ての家庭に対し、水道料金の減免を検討すること。
- (4) 生徒・学生の修学支援のため、学費の支援を検討すること。

3. 経営支援対策

- (1) 中小・小規模事業者の経営危機は、地域経済に極めて深刻な影響を与えることから、早急に実質無利子・無担保の融資制度の創設や、信用保証枠の拡充などの措置を講ずること。
- (2) 売り上げの落ち込みが大きい観光や飲食関連産業等の経営困難者について、雇用調整助成金や持続化給付金の速やかな支給について

国に働き掛けるとともに、地域内の経済循環が図られる対策を講ずること。

- (3) 取引価格や需要が急落している農林水産業について、当面の資金繰りや販売価格、経営支援等多面的な措置を講ずること。

4. 情報発信

- (1) 国・県・市等の支援制度について、個人・世帯向けと事業者向けを区分してわかりやすく一覧にするとともに、若者向けにSNSを活用し、市民に周知を図ること。
- (2) 外国籍市民や、視覚・聴覚障がいのある市民にも情報が行き届くようにすること。

5. その他

- (1) 施設の利用休止等の自粛対応は、近隣県（特に宮城県）と足並みをそろえること。
- (2) 都道府県をまたいだ移動自粛の協力について周知を図ること。

武田ユキ子議員は、平成 29 年 10 月の選挙に臨むに当たり、

自治体議会が担っていくべき機能を踏まえ、議員定数・報酬のあり方等も含めた議会改革に取り組むことを公約に掲げ、多くの皆様のご支持ご支援をいただき 6 度議場に送っていただきました。

公約実現のため、議会改革の必要性について進言し、平成 30 年 12 月に議会運営委員会において議会改革を所掌し、議会改革に取り組むことになりました。

しかしながら、市民の皆様からも多数のご意見を頂くなど、特に議員定数・報酬、政務活動費の在り方については、40 回におよぶ関連する会議などで多くの時間をかけておりましたが、3 月までを目途とした期限も過ぎてしまいました。私は委員ではありませんが、当事者でありますことからこの状況について深く反省をしております。このことを看過することなく実りあるものにするため、鋭意努めて参ります。

平成 30 年 12 月 15 日、議会運営委員会（議会改革）に提言書を提出しました。

武田ユキ子議員の 議会改革提言事項

① 短期的に取り組む課題（項目・現状・課題等）

これを進めるにあたっては透明化を図ること
 ・議長との諮問機関として議会のあり方検討会（仮称）を設置。
 ・原則公開とし、透明化を図ること。

【議員の資質向上】

・政治倫理条例の見直しが必要である。
 ・除斥の対象議員が目立つが、限られたものだけが行使できる議決権であることに鑑み、それを阻害する役職に就任しないことが求められている。

【議決権の拡大】

・基本的な計画に関する議決
 ・市の出資法人・指定管理者に対する関与（自己評価報告書等の議会審査のあり方）

【議会の活性化】

・大規模災害時に議会の役割を果たすための議会活動指針の策定
 ・常任委員会の毎月開催、広聴活動としての意見交換会の実施
 ・予算案提案（市当局）に至るまでの議会の関わり方
 ・審議に必要な資料の事前提出要求制度の導入（現在は会議直前配布が多い）

・会派要件の見直し（構成議員 1 人から会派を認める。交渉団体要件は別途定める）

② 中長期的に取り組む課題（項目・現状・課題等）

・議員定数、報酬等の見直し
 ・各常任委員会の所掌事務の見直し
 ・正副議長の任期の検討
 ・議会ホームページの見直し
 ・改革の検証



議会改革に関する市民との意見交換会

令和 2 年 4 月 2 日、議会運営委員会（議会改革）に対し武田ユキ子の考え方を意見として提出しました。

議員定数・議員報酬・政務活動費に関する考え方

会派名（無） 武田ユキ子

	定 数	報 酬	政務活動費
望ましい数値・根拠	25 名 （現行 30 名） ①市民の意向を反映すべき。（市民の意見も様々であるが、旧一関市の市民からは、削減（4～5 名）という声が多い） ②市の財政や今後の人口を考慮すべき。 ③現在議員活動に余力があると考ええる。	現状維持 （現行 36 万円 / 月額） ①生活費全般を議員報酬で賄うという考え方には賛同しない。 ②地方の実情を鑑みて報酬増はあり得ない。 ③市の財政力や今後の人口減少を考慮すると報酬アップの議論そのものに違和感がある。	現状維持 （現行 1 万 5 千円 / 月額） ①活動内容の議論が先であろうと考える。 ②市民に議員・議会活動について理解が得られる取り組みが必要であることから、議会だよりの充実が必要と考える。 ③政務活動費の内容も視察重視から市民に対する活動報告等に費用配分する必要がある。
対応案等	①まずは市民に議員・議会活動について、理解が得られる取り組みが肝要。 ②これまで以上に議員・議会活動に専念すべき。	特記 議会改革において、これ程まで議員定数・報酬、政務活動費に多くの時間と費用をかけた事由は何か。市民の意向はどう反映されるのか伺う。	

※議会改革の委員は、会派に所属している事が条件となって構成されている議会運営委員がその任に当たることとなっています。私は会派に所属していないことから、議会改革の委員ではありません。

市議会として、一議員として、市民皆様の貴重なご意見ご要望について、直接お伺いしてお聞きしたいところではありますが、それもかなわない状況にありますことから、誠に恐縮ですが、**電話やファックスにて、ご相談、ご要望等をお寄せいただきますよう、宜しくお願い致します。**

携帯電話：090-5356-0458

ファックス：0191-23-8254

武田 ユキ子

